総務文教委員会記録

[第4日目]

1 日 時 平成31年3月20日(水曜日)

開 会 午前10時00分

休 憩 午後 〇時38分

再 開 午後 1時26分

閉 会 午後 1時28分

- 2 場 所 第 1 委 員 会 室
- 3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 髙道秋彦

委員 金谷幸則

リ 上 野 蛍

ル 江西照康

リカス 東 第

リ 堀 江 かず代

ル 赤星 ゆかり

川 村上和久

川 髙見隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	立花	宗一
理事(図書館長)	清水	孝夫
事務局次長(総務・社会教育担当)	酒井	秀祐
事務局次長(学校教育担当)	高木	健吉
参事(統合校整備等推進室長)	岸	重臣
教育総務課長	光岡	伸一
学校施設課長	佐伯	誠司
学校教育課長	豊田	高久
学校保健課長	古川	安代
生涯学習課長	竹井	博文
大沢野教育行政センター所長	中川	忠法
大山教育行政センター所長(大山歴史民俗資料	館長) 滝川	智士
八尾教育行政センター所長(八尾化石資料館	震) 飯田	勉
婦中教育行政センター所長	松尾	克己
民俗民芸村管理センター村長	草別	富夫
埋蔵文化財センター所長	堀沢	右一
大沢野生涯学習センター所長	平野	雅憲
教育センター所長	池渕	晃
市民学習センター次長	浦田	純一
科学博物館長	宮本	博行
郷土博物館長	井村	寿恵
教育総務課主幹(調整担当)	平井	聖子

【財務部】

奥村 信雄 部長 平垣 伸明 理事(税務担当) 理事(資産活用担当) 山本 純一 部次長 浦野 弘司 奥沢 靖 参事(納税課長) 参事(市民税課長) 高畠 利明 参事(債権管理対策課長) 吉武 稔 財政課長 清水 裕樹 刑部 博規 管財課長 野嶽 誠司 契約課長 工事検査課長 牧 雅浩 資産税課長 高柳 誠 追分 禎一郎 用地課長

池田 太

加藤 康博

鈴木 富勝

【出納課】

税務事務所長

税務事務所税務課長

財政課主幹(調整担当)

 会計管理者
 太田 泰文

 課長
 関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長牧野 仁美議事調査課主査酒井 優議事調査課主任桂川 卓也

7 会議の概要

委員長ただいまから、総務文教委員会を開きます。 髙見委員から、都合により遅れるとの連絡が ありましたので、御報告いたします。

> 〔傍聴の申込み(1名)について諮る …許可〕

〔報道機関のテレビカメラの撮影許可〕

委員長

これより、教育委員会所管分の議案の審査を 行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予 算、第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教 育費、第2条継続費中、教育委員会所管分、 第3条債務負担行為中、教育委員会所管分、 議案第29号 富山市立学校設置条例の一部 を改正する条例制定の件、

議案第30号 富山市教育に関する事務の職 務権限の特例に関する条例の一部を改正する 条例制定の件、

議案第31号 富山市八尾おわら資料館条例 の一部を改正する条例制定の件、

議案第32号 富山市科学博物館条例等の一 部を改正する条例制定の件、

以上5件を一括議題といたします。 これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第1号中

(総・社会を) 教育委員会所管分の概要について、

議案説明資料により説明〕

統合校整備等推進室長 〔議案第1号中

八尾地域統合中学校整備事業費について、

議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第1号中

学校建設費について、

空調設備事業費について、

議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第1号中

副読本製作事業費について、

議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第1号中

岩瀬地区廻船問屋建物活用整備事業費につい

て、

博物館等利用促進事業費(孫とおでかけ支援

事業)について、 公民館建設事業費について、 議案説明資料により説明〕

大沢野教育行政 〔議案第1号中 センター所長 猪谷関所館管理運営費について、 議案説明資料により説明〕

教育センター所長 〔議案第1号中 プログラミング教育推進事業費について、 議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第1号中 継続費(大規模改造事業費等)について、 議案書により説明〕

生涯学習課長 〔議案第1号中 継続費(公民館建設事業費)について、 議案書により説明〕

学校教育課長 〔議案第1号中 債務負担行為(富山市野外教育活動センター 管理運営費)について、 議案書により説明〕

学校施設課長 〔議案第1号中

債務負担行為(大久保小学校仮設校舎借上料) について、

議案書により説明〕

教育総務課長 〔議案第29号について、

議案第30号について、

議案説明資料により説明〕

八尾教育行政 〔議案第31号について、 センター所長 議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第32号について、

議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

順次、説明資料等によって進めていきます。 議案第1号であります議案説明資料1ページ の平成31年度の総括表につきまして、質疑 はありませんか。

堀江委員 それぞれの事業の予算額が表記してございますが、その財源内訳といいましょうか、一般

財源なのかとか、市債とか、国、県からとか

という記載がないので、そこはわかりますで

しょうか。予算書には出ているのですけれど

も、全ての事業の予算額のみ記入されており

ますので。

委員長 予算の内訳ですか。

堀江委員 財源の内訳です。

教育会事務別とおのおのの事業の財源ですね。

(総務・社会教育担当)

堀江委員 そうです。時間がかかるようであれば、後で もよろしいです。

教育委員会事務局次長 例えば、議案説明資料3、4ページの学校建 (総務・社会教育担当) 設費ですと……

堀江委員 議案説明資料の5ページ以下に説明がございますね。それぞれの予算額のみ書いてございますが、それぞれの財源内訳はわからない状況です。

委員長 県からの支出金があるとかですか。

堀江委員 そうです。市債なのか一般財源なのかという ことです。

委員長 国からの支出金があるとかですね。

教育会事務別を例えば、議案説明資料5ページの空調設備事 (総務・社会教育担当) 業費の3,200万円はリースなので、全部 一般財源です。

> 6ページの副読本制作事業費も一般財源です。 7ページの馬場家については国庫補助金が6. 076万9,000円で、起債が6.070 万円、残りが一般財源です。

8ページの孫とおでかけ支援事業費は、全部 一般財源です。

9ページの公民館建設事業費は、起債が5億 8.140万円で、残りが一般財源です。

11ページの猪谷関所館については、全部-般財源です。

12ページのプログラミングについても全部 一般財源です。

委員長

次長に申し上げますが、今の発言の内容につ きまして、一覧にしてもらって各委員に提出 をよろしくお願いします。

次に、八尾地域統合中学校整備事業につきま して、質疑はないですか。

赤星委員 校章のデザイン作製ですけれども、校章は公 募をされたりするのでしょうか。

統一校整備等推進等 校章は、地元住民から新たに作製してほしい

という要望がございまして、来年度、新規に 校章を作製する予定としております。

委員長 募集するかどうかということを聞いておられます。

統統整備推進展 すみません。校章は今のところ県のデザイン 協会へ委託しまして、デザイン協会でコンペ を開きまして、公募して、その中から優秀な 作品を選ぶという予定にしております。

赤星委員 わかりました。富山県は売薬さんの歴史と一緒に歩んできた、デザイナーが多い地域でもありますので、すぐれたデザインがたくさん集まればいいなと思っております。 続きまして、八尾地域統合中学校において、

続きまして、八尾地域統合中学校において、 9月に基本設計が完成する予定となっておりますが、今、公共施設にも地元産、地場産の 木材を使おうという動きが推進されていると 思うのですが、校舎の設計においては、そう いった木材がどれぐらい使われるような予定 になっていますか。

統統整備等推定長 まだ設計の初期の段階ですので、全体の正確 な使用量というのは算出できませんが、構想 では廊下、それから壁は腰あたりの腰壁まで

は木材にすることと、それから周りの壁から 天井まで全部木材の部屋を、1つか2つ程度 つくる予定にしております。

赤星委員わかりました。

髙見委員

先の話ですが、八尾というのは非常に広い地域ですよね。それで、杉原中学校と八尾中学校とを統合するということになってくると。これからの課題だと思いますけれども、校舎の建築と同時に、生徒さんの通学手段をしっかりと考えてあげていただきたいと思います。ほかの近郊の中学校の通学とは条件が地域的に相当違うものですから、それを1つ私から要望しておきます。

委員長

ほかにないようですので、続きまして、学校 建設費について、質疑はありませんか。

赤星委員

校舎増築事業費ですけれども、堀川南小学校の継続事業で、いよいよ新年度に工事を着工するというふうに聞いております。

学校では5月に運動会がありまして、ぜひ子 どもたちを運動会に出させてあげたいという ことで、運動会が終わってから工事に入ると いうふうに聞いているのですけれども、着工 時期については、それで間違いないでしょうか。

学校施設課長 堀川南小学校につきましては、来年度の交付 金事業となっていますので、実際は国からの 交付金の内示があったところから工事の着工

となると思います。

委員長時期はわかりますか。

学校施設課長 時期的には、交付の内示が4月、5月にあって、6月議会よりも後のほうに実際の工事の 着工となるので、その前段階で附帯工事等が

あるかもしれませんが、学校のほうと調整し

ながらやっていきたいと思っております。

赤星委員 学校の敷地がそんなに広くないのと、周りの

道路が狭いこともありまして、工事車両の出

入りに関しては細心の注意が必要ということ

で、地元からも要望が出されていると思いま

す。その辺はぜひ抜かりなくしていただきた

いのですが、いかがでしょうか。

学校施設課長 実際、工事に当たりましては、工事の説明会

等を開く予定でおりますので、その際に搬入

とかそういうものについて説明していきたい

と思います。

赤星委員 お願いします。

委員長 ほかにないようですので、続きまして、空調

設備事業費について、質疑はありませんか。

赤星委員 いよいよことし中学校にクーラーがつき、来

年までには小学校もつくということで、大変

歓迎しているところです。

ところで、実は今月18日付で富山市教職員

組合の皆さんから一団体として昨年12月議

会にも請願が出されたわけですけれども一

小・中学校普通教室のエアコンの早期運用を

求める要望書というのが、教育長宛てと市長

宛てに出されておりまして、私もそのコピー

をいただきました。

2018年夏の猛暑では、熱中症にかかるな

ど体調を悪くする子どもたちが続出して、大

変な状態を体験しました。教師も熱中症で体

調を悪くする方がいて、同様の状態でしたと。

9月ですと、また同じような大変な……

委員長 赤星委員、質問の要点をもう少し簡潔にお願

いします。

赤星委員

はい。できるだけ設置されたところから運用 開始できるようにしてほしいという御要望な のですが、この計上されている中学校の平成 31年度分の借上料というのは、9月以降の 借上料となるのですか。それとも工事中から 始まるものなのか。これは何月からの借上料 なのか教えてください。

学校施設課長 借上料についても借上げの契約を結んでから のスタートとなるので、今のところは、中学 校一括で契約を結んだ後、9月から同時にリ ースをスタートするという形で考えています。

一括で契約を結ぶのは、いつの時点になるの 赤星委員 ですか。

学校施設課長 全ての中学校の工事が完了した時点で、工事 検査をして借上げスタートとなるので、工事 完了をもって契約する予定です。

そうすると、設置できたところから運用開始 赤星委員 ということは、その契約ではできないという ことですか。

学校施設課長そのとおりです。

赤星委員 今、紹介しました改めて出された要望書については、回答のほうはどのようにされるのでしょうか。

学校施設課長 こちらのほうにも回ってきておりますが、回 答不要という形一参考回覧という形でいただ いております。

委員長では次、副読本について質疑はありませんか。

高見委員 副読本について、前にも1回お尋ねしたのですが、今まで相当の種類の副読本が出されているのですね。これは市がつくったもの、あるいは関係団体がつくったものだとか、いろいるものがありますが、ちなみに、今、予算化しておられます副読本については、何年ほど継続されるのですか。

学校教育課長 少なくても数年といいますか、何年間やるということは、今、特に決まっていない状態です。

髙見委員 過去の副読本も、恐らく2年か3年したら消えていっているものは結構あると思うのですね。副読本の中でも、継続すべきものはしっかり継続するような形で持っていかないと、

そのときの子どもだけが学んで、少し年数が たったら全然学ばないというような形に、現 在はなっているのでしょう。

学校教育課長 委員が御指摘のようなものもございます。

髙見委員

やっぱり教育委員会の中でしっかりと、これ は継続して毎年副読本としてやるものだぞ、 あるいはこれは何年間だけでいいぞというよ うな線引きをして、しっかりと後世に伝える べきものは伝える。

なぜかというと、例えば、四大公害病のイタ イイタイ病関係の、こういった副読本もある のですよね。これが今の子どもたちに継承さ れていっていないと思うのです。だから、こ ういったものについては、しっかり四大公害 病の中で、こういう悲惨な出来事があったと。 ましてや今、富山市は環境についての事業を いろいろな形で進めているという状況の中で、 継承するものは継承するということだと思う のです。これについては私は、本当に残念で、 何とかならないかなという思いで質問をした ので、そういった点はどうでしょうか。

学校教育課長 イタイイタイ病のことについては、県が副読 本を作成して、小学校と中学校にも配られる

と聞いているのですけれども、薬に関しまし ては、富山の主要産業であるということから も、平成32年に使い始めて、また改善点が あれば見直して、さらにリニューアルしたい なというのが学校教育課の気持ちではあると いうことです。

髙見委員

今のこの定例会だけの答弁にならないように、 しっかりと継続するものは継続するという、 そのような形の中で、学校教育課や教育委員 会の中でしっかりと方針を決めて、対応して やっていただきたいと思います。これは要望 にしておきます。

要望ということで、よろしくお願いします。 委員長

上野委員 対象が小学校5年生というふうにされたのは、 どういった理由があるのでしょうか。

学校教育課長 小学校5年生の社会科の学習に工業というと ころがありまして、その中で医薬品の富山の 工業について、薬を題材にしてその部分を学 び、そこに歴史等も含めていくということで、 大体時間数にすると3時間くらいの学習の予 定になっております。

上野委員

目的のところに、愛着を育み、将来の本市での職業選択にもというふうにあったので、そうなのであれば、小学校5年生だけに限らず、例えば中学校では14歳の挑戦などもされているわけなので、その時期にも再度配付するということも考えればいいのかなと思ったのですが、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

学校教育課長

平成32年にこの本を使い始めまして、小学校5年生で学んだ子が中学校へ行ったときに、そこで薬業を学んだということで、もしチャンスがあれば、そういう薬品関係の事業所等に行ってみようかなと思う子が出るような本にしたいなというところでございます。

委員長

ほかにないようですので、続いて、岩瀬地区 廻船問屋建物活用整備事業費について質疑は ありませんか。

東委員

この事業は、旧馬場家の主屋・前蔵の保存・ 改修工事で、1億4,000万円余りの予算 額ということで、これだけやるのに1億4, 000万円は結構高いのではないかという気 がして、例えば、古いうちなので、古い部材、 特殊な部材を使わなければならないから高い とか、特殊な大工さんが要るから高いとか、 そういう根拠をお示しいただきたいと思いま व ू

生涯学習課長 今、御指摘の予算額1億4,297万5,0 〇〇円のうち、工事費は1億2,800万円 を見込んでおります。1億円を超えておりま すので、大変高額な工事費ということになり ますが、馬場家自体が130年以上も前に建 てられた木造家屋で、文化財としての風格を 残すために一例えば、腐食している部分など は丸ごと取りかえるほうが安く上がりますし、 工期もかからないのですが、そういった部分 はなるべく旧の木材を残して、生かせるとこ ろは生かして、あとは、継ぎ木という手法を とって良質な材料をつないでいくなど、高度 な技術と技能を要すること、あと瓦について も、特色ある瓦を使っていますので、1枚1 枚打音検査をして、使えるものは使って、使 えないものについては特注品となりますので、 そういったような部分で手間が大変かかるこ とから、高額なものとなっております。 とにかく、文化財としてもともとの風格を残 すため、腐った表面の部分は削り出すだけで、 新しいものに取りかえないとか、そういった ような手法をとりながら、文化財としての価

値を生かしながら保存・改修に努めていくた めに、高額なものとなっております。

東委員

大変特殊なことで、現状をできるだけ残しな がらということなのですが、この工事にかか わる業者は、市内、県内、県外、どういう業 者になるのでしょうか。

生涯学習課長 まず、設計とか監理というものをしっかりや っていかなければならないということなので すが、平成30年度においては設計監理は、 文化財関係の設計監理に特に造詣が深い職藝 学院のほうにお願いしております。

> 工事自体については競争入札で、平成30年 度については市内の業者の方が落札されてお ります。

東委員

そういう特殊な工事であっても、しっかりと 市内なり県内の業者を使っていただき、地元 でできることは地元でしていくということで、 これからもまたよろしくお願いします。

要望ということですね。 委員長

髙見委員 今の話ですけれども、職藝学院の上野先生は 大変な権威でやっておいでなのですよね。だ から間違いないと思いますけれども、あんまりせせり過ぎると文化財から抹消されますので、それだけは気をつけてください。

委員長 せせり過ぎるというのは、手を入れ過ぎると いうことですか。

髙見委員 あまりいじくり過ぎて、新しいものにやっていってしまうと、文化財から抹消されるから、上野先生だから間違いないと思いますけれども、十分に文化財を残すように頑張ってください。

委員長 要望ということですね。 ほかにないようですので、次に、博物館等利 用促進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは次、公民館建設事業について質疑は ありませんか。

堀江委員 今回、4つの公民館が耐震基準を満たしていないということで、整備されることになりました。これで全て終わるのでしょうか。

生涯学習課長 現在、富山市内には82の市立公民館がござ います。そのうち、以前、耐震基準判定を行 った結果、今現在残っているものは4つとな っておりまして、これは本日お出ししている 八尾、奥田北、長岡、船峅公民館で、4館全 てに工事なり設計なりに着手することとなり ます。

堀江委員

継続事業ということで、平成32年度も取り 組むところがありますが、82館は、それこ そ地域の中で住民に身近な公共施設として大 変重要な役割のある公民館でございますが、 これからどのような基準でといいましょうか、 さまざまな整備を進めていかれるのかお聞き いたします。

生涯学習課長

耐震基準を満たしていない市立公民館につき ましては、設計段階に入るものは来年設計が 入りまして、その後、まだ予算的な裏づけは 継続と設定されておりませんのでございませ んが、通常で行くと次の年から建築に入り、 1年ないし2年で建築をし、その後、旧のも のを解体するなり、そういう手続をとってい くことから、平成三十三、四年ぐらいまでは、 現行の4つの公民館を完成させるぐらいの時 間を要するのではないかというふうに見込ま

れるという点と、その他の公民館につきまし ては、耐震基準は満たしていますが、大変要 望をいただいている地域もございます。また、 各館の老朽化の度合いや、公民館の利用状況、 建築年次とか、そういったものを総合的に勘 案しながら、今後整理していきたいというふ うに考えております。

今現在は、その他の公民館については何年次 に何をするという計画はございませんが、順 次整理していきたいと思っております。

赤星委員

堀江委員と同じ質問をしようと思っていまし た。それで、今答弁がありましたけれども、 この耐震化が終わると、いよいよほかの公民 館ということなのですが、そのときに、前か ら私も質問しておりましたが、人口増加地区 が何カ所かあります。人口割りで床面積の基 準の半分以下のところもございますし、藤ノ 木、蜷川、堀川南と、そういったところにぜ ひ早期に着手できるようにお願いしたいと思 っておりますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 各館のいろんな諸条件、取り囲む地域ニーズ だとか、先ほども申し上げましたが老朽化度 合いとか、そういったようなものを総合的に 勘案をして、これから整理してまいりたいと

思っております。

赤星委員 ぜひお願いしたいと思います。

そこで、この予算案ですけれども、それぞれ 4カ所の校区の人口について教えてください。

生涯学習課長 八尾公民館につきましては一平成30年3月

の数値になるのですけれども一人口は2,2

15人です。奥田北公民館につきましては8,

280人、長岡公民館につきましては4,1

92名、船峅公民館につきましては2,13

9人でございます。

赤星委員 ありがとうございます。1番と2番の、八尾

公民館と奥田北公民館は継続事業となってお

りますが、総額について教えてください。

生涯学習課長 八尾公民館につきましては、2カ年で4億6,

893万6,000円です。奥田北公民館に

つきましては、先ほど説明申し上げましたが、

平成31年度、平成32年度の2年間で3億

9,495万円でございます。

赤星委員 八尾公民館については、校区の人口に対して

建設費がちょっと大きいのですけれども、そ

の要因について御説明をお願いします。

生涯学習課長 八尾公民館につきましては、建てる場所が大 変な傾斜地でありまして、一部2階建てみた いになっております。傾斜地であることの建 築技術上の困難さと、あとは公民館の改築に 先立ちまして、平成29年に近くの社会体育 館一1、390平米ほど面積があったのです が一それを取り壊しております。

> 今回の公民館は、その代替えとなるような面 積ではございませんが、場所がおわら資料館 に隣接して、おわら風の盆とか、そういう際 には観光客の休憩所とか、荒天時の避難場所 への活用も考慮して、地元と調整、協議を重 ねた結果、現在の状態になっております。だ から少し広めになっております。

赤星委員 わかりました。

江西委員

今、赤星委員から意見的な話があったもので すから、その辺は議会側からの意見が全くそ れだけではないということをしっかりお伝え したいと思うわけです。

要は、富山市の政策は昭和46年から市街化 区域と市街化調整区域というものに分けられ て、市街化調整区域というところには都市機 能が市の行政全体としてつくられないという ことがあるし、民間の施設もある程度の規模 以上は開発できないということがありますので、市街化調整区域こそがそういった政策において人口減少を起こしているわけですけれども、こういった最低限の市のサービスを提供する施設については、まずは市街化調整区域のエリアから開発すべきであるという意見もしっかりあるという点を踏まえていただきたいことが1点です。

また、公民館の中に、八尾が例えば2,〇〇 〇人に対して大き過ぎるということに対する 答弁がありましたけれども、そもそも2,〇 〇〇人を収容する地区センターはどこにもの るわけではないます。その中のけるの 方が、その中でありますので、人口の少ないエリスという でありますので、人口で見ていただにおい うのも、、教育委員の中で生涯教育においた その視点はぜひないで、 これは要望としてお きたいておきます。

委員長 それでは続きまして、猪谷関所館管理運営費 について質疑はありませんか。

髙見委員 私も何回か見学させていただいていますが、 年に1回か、猪谷関所館を中心としてお祭り をやっておられますよね。それは非常にいいことだなというふうに思いますが、これは2カ年で大体、関所館へどれだけの人が入っておられますか。

大沢野教育行政 お祭りではなくて、猪谷関所館全体というこセンター所長 とですか。

髙見委員 そうです。

大沢野教育行政 猪谷関所館全体としましては、5,000人 センター所長 強の方が毎年来ていただいております。

髙見委員

私はこれで2回か3回見させていただいているのだけれども、今ここで企画展だとか、こういう内容もありますが、やはり「1回行ったらこれでいいわ」というような形ではなくて、何かもう少し考えて、猪谷関所館の展示物をしっかり考えてやっていただければいいのかなというふうに思います。

今回は籠渡し展という、今までは展示だけで したよね。だから、こういうようなものを含 めて、もう少しみんなが行ってみたいなとい うような内容を考えて、やってもらいたいと いうふうに思うのですが。 委員長 今の関連でですが、それも含め、VRのPR の仕方というのは、何か考えておられますか。

大沢野教育行政 各企画展ごとにチラシ、ポスターは配ってい センター所長 るのですけれども、VRに関しましては、市 の広報に大きく載せて宣伝したいというふう に思っております。秋に完成させる予定であ りますので、秋に橋に関係する企画展とVR を合わせまして、一緒にPRしたいなという ふうに考えております。

髙見委員 大胆なことを考えると、せっかくこの籠渡し 体験コーナーをやるのだったら、神通川でや ればどうですか。もともとそこでやっていた のだから。

大沢野教育行政 そういう考えもあったことはあったのですけ センター所長 れども、VR(バーチャルリアリティー)と いうのが、実際に川を渡っている体験ができ るというものでございまして、危険を冒して 川を渡るよりも、安全に体験ができるという ものがいいのではないかと思います。

髙見委員 たまにテレビのニュースだとか報道関係で見るのは、昔ながらの狭いつり橋を渡るとか、 日本一長いつり橋を渡る何とかだとか、谷と 谷の間を籠で渡るとか、そういうものを流されているところも見るのですね。

そうしたら、せっかく昔からの猪谷の関所の 由緒あるそういうものを、VRではなしに、 実際に体験できるくらいに、何かそこを考え てみてください。

委員長 要望ということですね。

続きまして、プログラミング教育推進事業費 について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは続いて、継続費2件と債務負担行為 2件がありましたが、この点につきまして、 ありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、議案第29号 富山市立学校設置 条例の一部を改正する条例制定の件について 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 続いて、議案第30号 富山市教育に関する

事務の職務権限の特例に関する条例の一部を 改正する条例制定の件について質疑はありま せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

議案第31号 富山市八尾おわら資料館条例 の一部を改正する条例制定の件について質疑 はありませんか。

赤星委員

10月1日からの消費税率の引上げに伴って、 こういった条例が今回たくさん出されている のですけれども、前回も消費税増税が延期に なったり、まだこれから変更がないとも言え ないのではないかと思っているのですけれど も、再び延期になった場合は、もしも今、こ の条例を可決した場合はどうなるのでしょう か。

(総務・社会教育担当)

教育会事務制 これは教育委員会だけの問題ではなくて、市 全体のこと一条例改正なので、企画管理部や、 消費税が絡むので財務部が最終的な判断をさ れると思います。

委員長

議案第32号 富山市科学博物館条例等の一 部を改正する条例制定の件について、質疑は ないですか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議

案の質疑を終結いたします。

赤星委員 委員長、すみません。議案概要書の87ペー

ジの上から3つ目です。スクールソーシャル

ワーカーの配置事業ですけれども、ずっと富

山市は市独自にスクールソーシャルワーカー

を増員してこられまして、待遇改善にも努め

てこられたことを大変評価しております。

ところで、今年度は1名増員されて、予算も

174万9,000円増になっていたのです

けれども、新年度予算では増員はされないと

いうことなのですか。

学校教育課長 委員御指摘のとおり、今、増員については考

えていないところでございます。

赤星委員 これは、計画的に何人まで増やそうという、

そういう計画はあったのですか。

学校教育課長 総合計画では、もう1名増やして中学校に全

校配置するというのがあるのですけれども、

今、市教委のほうで時間を持っていて、何かあったところに配置できる体制を整えているので、実質上は全ての学校に配置している体制はとっております。現状を維持して、さらに必要であれば増員を要望していきたいなというふうに考えている現状でございます。

赤星委員

今、児童虐待の問題がまた大変な問題になっていることもあり、スクールソーシャルワーカーさんは、そういった学校だけではなく、家庭とか児童相談所とかをつないでくださる大切なお仕事なので、ぜひまた増員計画のほうをしっかり取り組んでいただきたいと思います。

委員長

要望ということですね。

ほかにないようですので、これをもって、議 案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中教育委員会所管分、 議案第29号から議案第32号まで、以上5 件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員

私は、ただいま議題となっております議案第 1号 平成31年度富山市一般会計予算案、 及び議案第31号 富山市八尾おわら資料館 条例の一部を改正する条例制定の件、議案第32号 富山市科学博物館条例等の一部を改正する条例制定の件について、反対討論をいたします。

一般会計予算案につきましては、昨年9月に可決されましたけれども、学校給食の単独校調理業務民間委託の拡大が行われております。また、調理員さんなどが削減される予算となっております。子どもたちの命を育む教育関係での職員のさらなる削減には賛成できません。

次に、議案第31号、議案第32号につきましては、八尾おわら資料館及び科学博物館の 観覧料及び使用料を消費税増税に合わせて引き上げ、市民の負担増となる部分に反対いた します。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。 これより、議案第1号中教育委員会所管分、 議案第31号、議案第32号、以上3件を一 括して挙手により、採決いたします。 各案件について、原案のとおり決することに、 賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 賛成多数であります。

よって各案件は、原案可決されました。

次に、議案第29号、議案第30号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終 了いたします。

次に、

富山市教育委員大綱及び第2期富山市教育振 興基本計画について、

天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画について、

以上2件を一括して、順次、当局の説明を求めます。

教育総務課長 〔富山市教育委員大綱及び第2期富山市教育

振興基本計画について、 委員会資料により説明〕

科学博物館長 〔天体観察室設置・プラネタリウム更新基本

計画について、

委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま せんか。

赤星委員 天体観察室設置とプラネタリウム更新につい

て伺いたいのですが、私は素人ですけれども、

実は星は大好きです。富山市天文台は、たし

か整備されたときは口径110センチメート

ルでしたか。

科学博物館長 100センチメートルです。

赤星委員 100センチメートルの大口径の望遠鏡を備

えた天文台ということだったと思うのですけ

れども、今度のものは口径60センチメート

ル程度ということで、これまでの天文台の果

たしてきたような役割というのは、この新し

い施設ではどういうふうになっていくのでし

ょうか。

科学博物館長 現天文台ができたときには、大口径の望遠鏡 ラッシュといいますか、ブームであったわけ ですけれども、その後、市街地に天文台がで きたり、もう少し小さい口径のもので気軽に 見ていただくということが全国的に広がって おります。

> 100センチメートルから、今、書いており ますように、次は60センチメートルでどう だろうかと考えているわけですが、当然、口 径が小さくなる分、見えないものも出てくる のですけれども、十分に天体観察を楽しんで いただけるようなサイズであるというふうに 考えております。

赤星委員

今現在の天文台は、行きたいと思ってもなか なか行けない場所で、気軽にできるところに あるというのも1つ楽しみだなとは思うんで すけれども、研究的な天文台の果たす役割と いうのは、これまでどんな評価をしておられ て、これからはどんなふうに考えられるでし ょうか。

科学博物館長 私どもが天体観察と言っております市民の方 たちが楽しむ学習行為と、専門的な天体観測 があると。その後者のことをおっしゃったと 思うのですけれども、今もこちらの現天文台

望遠鏡で観測したもののデータをいろいろな ところに提供したりしておりますが、確かに 観測機能やデータ提供機能はやや劣ることに なるかと思うのですけれども、それでも、全 国各地の天文台と協力しながら、いろいろな データ収集、提供ということは継続できると 考えております。

赤星委員

先ほど100センチメートルの大口径望遠鏡 とおっしゃったのですが、これは閉鎖した後 は、何か再利用ですとか、どこかに売却とか、 そういったことはできるのでしょうか。

科学博物館長 現天文台に置いております反射望遠鏡のサイ ズ、重量とかということも含めまして、それ から非常に古くなっておりまして、今現在は、 もう稼働させるのがやっとみたいな状況でし て、現状ではそれを移設して再使用するとい うことはできないというふうに思います。

廃棄ということですか。 委員長

科学博物館長の廃棄ということになると思います。

髙見委員 私も素人なのですが、まちなかでこれだけネ オンだとかいろいろな明るさがあるところで、 天体観察はできますか。

科学博物館長 明るさには2種類ぐらいあると言われており まして、1つは空全体がぼんやりしている街 の明かりを受けた明るさ、それと、公園の明 かり、車のライトといった直接光が入ってく るといったようなことがあると思うのですけ れども、そういった意味では、まちなかとい うのは条件は確かに山の中より悪いのですが、 昼間の星の観察まで可能なくらいの観察性能 は確保できると思っています。

髙見委員

現在のものも相当性能がよくて、あれで何か 新しい星を見つけたということもありました よね。

科学博物館長 随分初期のころですけれども。

髙見委員 そういった富山市天文台の1つの功績という か、そういうものが今後これでできる可能性 はありますか。

科学博物館長 新天体の発見のようなお話ですか。

髙見委員 はい。

科学博物館長 不可能ではないかもしれませんけれども、まちなかで60センチメートル望遠鏡でということはなかなか難しいかもしれません。

髙見委員 そうしたら天体観測というより、これは天体 観察のほうに主力を置いたということですね。

科学博物館長 私どもは、まちなかで誰でも星空ウオッチャーになれるといったようなことを考えておりまして、そういったような市民の天体観察の場になるというふうに考えます。

村上委員 私も同じ懸念をしているのですよ。呉羽山にあったものが古洞の森へ行って、当然、山だとか、人里離れたところに天文台があるものだということだと思っているのです。 いろいろとそれを補うようなことがここにいっぱい書いてありますが、要は今までできた

っぱい書いてありますが、要は今までできたことができないと、スペックダウンするというものは、今言ったように新しい星の発見だけなのですか。つまり、これまで楽しみにしていた人たちが、ちょっと性能が落ちたねという残念な声が聞こえないのか、あるいは聞こえてこないのかなということを心配しているのです。

多くの方が親しめるというのは、これはプラ

スでしょうが、先端の一番興味を強くお持ち の方ががっかりするようなことはないのかな という心配をしているのですけれども、それ はないのですか。

科学博物館長

私どもの天文担当の学芸員も、いろいろとそ の辺は考えておりまして、例えば人工衛星の 追尾機能であるとか、それからビデオカメラ を設置した撮影機能であるとか、そういった ものを付加することによって、いろいろなこ れまでできたこと、これまで以上にできるこ とも多くなるというふうに考えておりますの で、そういったことについては、いろいろと 考えて努力していきたいと思います。

村上委員

できなくなることはないのですかと一番最初 に聞いているではないですか。そこを答えな いで、できることを言っても、それは答えに なっていないでしょう。

科学博物館長 失礼しました。サイズが小さくなることによ って、できなくなるということはどうしても あります。一番端的に言いますと、暗い小さ い星が見えなくなるということは出てくると 思います。

委員長 そういったこともしっかりとお知らせすると

いうことも必要だということですね。

堀江委員 とても楽しみな事業かなと思うのですが、ほ

かの自治体でこのようなところがあったのか、

あるいは先進事例としてどこかを研究されて、

この概念に至ったのか、お聞きいたします。

科学博物館長 日本で公開天文台と呼んでおります天文台の

リストがありまして、まちなかに小さい口径

のものを設置するという事例が多くなってき

ていると。私どものようにプラネタリウムの

機能と連携して天体学習のサービスを提供す

るというようなことも行われている傾向にあ

るというふうに思っておりまして、現在さら

にいろいろと先進地の事例研究を進めており

ます。

委員長 具体的にはありますか。

科学博物館長 例えば、姫路にあります児童館に設置されて

いるものとか、長崎市にあります天文台であ

るとか、福岡の科学館にある新しい天文台で

あるとか、そういったようなところが割と参

考になる事例かなというふうに思っておりま

す。

堀江委員 それでは、また市民の皆さんが喜んで集い合うことができる天体観察室ということで、御 尽力をよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。 次に、教育委員会所管分で、議案及びただい

まの報告以外に、何か質問はありませんか。

髙見委員 図書館長にお尋ねしますけれども、昨年1年 間で図書の破損件数はどのくらいありました か。

図書館長 今、数値的なものは手元に持っていないので すけれども。

髙見委員 大体の概略でいいです。

いです。

図書館長 感覚としては毎月数冊というような感じで、 主に水ぬれです。やっぱり雨の日に持ち歩かれるということがあって、そういうのが感覚的には非常に多いと思います。 そのほかに、多少破れたりするものがありましたけれども、先年問題になりました学校資料の切取りのようなものは、ほとんど今はな 髙見委員

その辺をちょっと心配したのですよ。故意的な破損が相当増えてきているのかなというような思いがあったものですから、ちょっとお聞きしたので、それは大分減ってきたわけですね。

図書館長

今申し上げたように、ほとんど見かけません。 県立図書館が音頭を取りまして、以前、富山 北部高校の生徒さんがつくられた啓発資料み たいなもの一本を大切にしまして、それを領 料を県立図書館で持っていまして、それを県 内各図書館で巡回させて啓発展示をするとか 市立図書館としても、以前、独自で啓発の館 内展示などもやりましたので、そういうもの が多少は効果があったのかなというふうに思 っております。

髙見委員 わかりました。

赤星委員

学校給食について2点伺いたいと思います。 まず給食費ですけれども、消費税の増税が予 定されていますが、富山市の給食費について はどうなるのでしょうか。

学校保健課長 給食費につきましては、富山市は据置きにすることと決定をしております。

赤星委員 それはよかったです。

> 続きまして、本会議の一般質問で通告してい たのですけれども、時間の関係で質問できな かった件、すみませんでした。

学校給食の食材について、地産地消を一層推 進していただきたいということで、昨年12 月議会で答弁いただいたのは、新たにニンジ ンですとかバレイショ、それから神明、八尾 地区のカブを使う献立を増やしていきたいと いうような教育長さんの答弁がございました。 新年度にそれ以外にも何か新しい取組みがで きるような展望はございますでしょうか。

学校保健課長の、委員のおっしゃったことのほかに、呉羽 梨の献立を1回取り入れるということと、県 の学校給食会と連携しまして、市内産小松菜 を使用したコロッケの提供を検討中です。

> また水産物のほうでは、今年度は漁業協同組 合と連携しまして、シロエビの空揚げを提供 したところでございますが、平成31年度に つきましても、漁業協同組合と連携して何か 提供できたらなと思っています。

赤星委員

また新しい取組みに期待しています。

私は前回、滑川市の例を御紹介させていただ いたのですけれども、滑川市では市内産の野

菜など農産物使用量が5割を超えているそう で、地元でとれた大豆を渡してみそにしても らうとか、里芋を渡してコロッケやハンバー グにしてもらうとか、また滑川高校海洋科の 高校生がつくったサバ缶ですとか、イワシ水 煮缶ですとか、そういうのを使った献立も子 どもたちに大変好評だというふうにお聞きし ました。

そういう加工食品をよく給食献立に使われる わけですけれども、今までの富山市の献立を 拝見して、材料の詳しい資料などを拝見しま すと、残念ながら県外産の食材で、県外加工 業者さんで加工されたものが多いなと感じて おりました。

今、学校保健課長がおっしゃったように、生 産団体や県学校給食会とも連携していただい て、もっともっと加工食品においてもできる だけ市内産や県内産の食材などで提供できる ように一層努力していただきたいと思います が、いかがでしょうか。

学校保健課長 過去にもハンバーグですとか、そういった県 内産の食材を加工したものを取り入れたとい うこともありますので、いろいろと検討して まいりたいと思っています。

赤星委員 よろしくお願いします。

髙見委員

学校給食について、毎年1回、小学校が招待 会食という行事をやっているのですね。それ で、地域の自治振興会の役員さんとか、ある いは各種団体の会長さんとか、いろいろな人 たちを招待して、子どもさんたちと一緒に食 事を食べるという授業をやっておられるので すね。

その中で、学校栄養士さんが出てこられて、 この食材はどこから入っているとか、どのよ うな栄養があるのだとか、そういうものをク イズ形式でやりながら子どもたちと一緒に食 事をするという、私にすれば非常に勉強にな ることをやっているなという思いがあるので すが、市内でそういうような授業をやってい るところはどこかあるのでしょうか。

学校保健課長学校によっては栄養教諭等がおりますので、 栄養教諭等がそういった授業を持つこともあ りますし、配置されていない学校においては、 市の学校保健課の栄養士が出前講座といいま すか、学校の依頼に応じて出ております。

髙見委員

地域のそういうような人たちを招いて、子ど もたちと一緒に食事をしながら、材料がどう

だとか、栄養はどうだとかというような勉強 をしながら食べるというような授業をやって いるところはありますか、ないですか。

学校保健課長 会食形式で地域の方を招いて感謝の集いみたいなことはやっておられます。今もやっていらっしゃいます。

委員長 学校教育課長、何か補足することはあります か。

学校教育課長 今、学校保健課長が申したことと一緒で、あとは、新入生の親御さんに給食を試食してもらうということです。初めての新入生という方は多いですから、そういう方の保護者を招いて、希望される方に学校給食ー子どもたちはこのようなものを食べているのですよということを御説明する会は、どの学校もやっていると思います。

高見委員 そのような機会を設ければ、地域の皆さんにしる、父兄の皆さんにしろ、学校給食というものはどういうものであるのか、あるいは材料はどういうものであるのかということがよく理解されるので、大いに広めるところは広めてやっていただければありがたいなと思い

ます。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。 教育委員会の皆さんは退室願います。

[教育委員会退室/財務部入室]

委員長

これより、財務部及び出納課所管分、並びに 歳入等の議案の審査を行います。

> 議案第1号 平成31年度富山市一般会計予 算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第 2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第 4款衛生費中、財務部所管分、第7款商工費 中、財務部所管分、第8款土木費中、財務部 所管分、第12款公債費、第13款予備費、 第3条債務負担行為中、財務部所管分、第4 条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予 算の流用、

> 議案第2号 平成31年度富山市公債管理特別会計予算、

議案第3号 平成31年度富山市駐車場事業 特別会計予算、

議案第27号 富山市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第28号 富山市駐車場条例の一部を改正する条例制定の件、 以上5件を一括議題といたします。 これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第1号中

財務部・出納課所管分の概要について、

議案第2号中

財務部・出納課所管分の概要について、

議案第3号中

財務部・出納課所管分の概要について、

議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第1号中

喫煙所設置工事費等について、

議案説明資料により説明〕

納税課長 〔議案第1号中

ふるさとぬくもり基金費積立金、及びふるさ

と納税支援業務について、

税証明のコンビニ交付サービス導入について、

議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第1号中

土地評価事務費について、 地図情報システム整備事業費について、 議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第1号中

歳入・地方債・一時借入金・流用について、

議案第2号について、

議案概要書により説明〕

管財課長 〔議案第3号について、

議案概要書により説明〕

財政課長 〔議案第27号について、

議案概要書により説明〕

管財課長 〔議案第28号について、

議案説明資料により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。

総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長続きまして、喫煙所設置工事費について質疑

はありませんか。

赤星委員 屋外の喫煙所の具体的な設置場所はどこになるのでしょうか。

管財課長 まだ最終的に決まったわけではないのですけれども、現在、光の広場の南側に池がありまして、その池のまだ南側に背の高い杉が3本ほど茂っておりますが、その手前側の部分を一応考えているところでございます。

(「かわいそうに」と発言する者あり)

赤星委員 あの高い木ですけれども、夕方になりますと、 どこからともなくシラサギというかコサギが ものすごい数が来ているのですね。 それで、鳥のふんなどの被害も多い場所かな と思うのですけれども、その影響は大丈夫で しょうか。

管財課長 木の真下につくるわけではなくて、その横に歌碑みたいような石碑があって、砂利が敷いてある、そのあたりを今、計画しております。それと屋根につきましても、木からの落雪も予想されるものですから、それに対応したようなものをつけることを考えております。

赤星委員 ところで、議会棟にある喫煙室はどうなるの

でしょうか。

管財課長

そこにつきましては、2月末にも直接厚生労働省にもこの庁舎の形態を申し上げて、見解を聞いたのですけれども、その後、きょうの朝、保健所に聞きましたら、やがて厚生労働省からQ&Aが出るというような情報が入りましたので、そのような情報を合わせながら、また議会のほうと御相談申し上げたいと考えております。

委員長当分このままということですか。

管財課長 いいえ。もう間もなく、そのQ&Aが出ると思われますので。

髙見委員 池のふちにつくるものは、建物ですか。

管財課長 一応、密閉した建物を考えております。

高見委員 たばこを吸う人がまるで罪人みたいで、かわいそうなので、健康の面からいうといたし方ないのかもしれないけれども、あまり悪者扱いにしないように、そこはちょっと配慮してあげてください。お願いします。

委員長 要望ということですね。

続いて、ふるさとぬくもり基金積立金、及び ふるさと納税支援業務につきまして、質疑は ありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 続きまして、税証明のコンビニ交付サービス 導入について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 続いて、土地評価事務費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 地図情報システム整備事業費について、質疑 はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 あとは、議案第1号、議案第2号、議案第3 号、議案第27号と続いてありました議案概 要書での説明についての質疑はありますか。

赤星委員 今回、10月からの消費税増税を予定したい ろいろなプランが出ておりますけれども、一 般会計、特別会計、企業会計などで、消費税 率引上げによって市民の負担増となる金額に ついて教えていただきたいと思います。

財政課長

平成31年度当初予算の歳入の面から申しま すと、一般会計で760万円余り、特別会計 で1,440万円余り、企業会計で9,68 〇万円余りの影響額があるというふうにして おります。

赤星委員

わかりました。特別会計の内訳はわかります でしょうか。

財政課長

特別会計では、まずは駐車場事業で830万 円余り、農業集落排水事業で200万円、公 設地方卸売市場事業で160万円余り、牛岳 温泉スキー場事業で200万円、軌道整備事 業で20万円余り、あとは賃貸住宅・店舗事 業で20万円余りとなっております。

赤星委員わかりました。

委員長 公債管理、駐車場事業特別会計予算の質疑は ありませんか。

赤星委員

駐車料金の引上げですけれども、本会議でも 金井委員だったでしょうか、駐車場事業について質問があったのですけれども、近年コインパークなどが大変増えていて、市営の駐車場の利用が減っているのではないかと。先ほども今年度よりも1,980万円ほど減額の予算が説明されました。

この値上げによって、さらに市営駐車場離れ ということに一定程度影響があるのではない かと思いますけれども、その辺はいかがでし ょうか。

管財課長

直接の影響についてはわからないわけでありますが、民間のコインパーキングにおいても、消費税率が10%になるということで、値上げをするというようなところも出てくるかもしれませんし、本会議でも申し上げましたように、市営駐車場は24時間体制で管理人もいるというようなことで、そういうこともありますので、当面このような形で事業を運営してまいりたいと考えております。

委員長

ほかにないようですので、これをもって、議 案の質疑を終結いたします。

ここで、事務局から他の委員会の審査状況を

報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長

まだ、他の委員会の審査が終了しておりませんので、これより、議案第1号中、財務部及び出納課所管分、議案第2号、議案第3号、議案第27号、議案第28号、以上5件を、一括して討論に入ります。

なお、歳入等の討論・採決につきましては、 後ほど行うことになりますので、御承知おき ください。

討論はありませんか。

赤星委員

ただいま議題となっております議案第3号 平成31年度富山市駐車場事業特別会計予算、 及び議案第27号 富山市行政財産使用料条 例等の一部を改正する条例制定の件、及び議 案第28号 富山市駐車場条例の一部を改正 する条例制定の件について、消費税増税に合 わせて各種の使用料、手数料や駐車料金を引 き上げ、市民の負担増となる部分について反 対いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第3号、議案第27号、議案 第28号、以上3件を一括して、挙手により 採決をいたします。

各案件について、原案のとおり決することに、 賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。 委員長

よって各案件は、原案可決されました。

次に、議案第1号中、財務部及び出納課所管 分、議案第2号、以上2件を一括して採決い たします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。 委員長

よって各案件は、原案可決されました。

次に、

財務書類(平成29年度決算)について、

富山市市税条例の一部改正(案)について、 富山市高度利用地区における固定資産税の不 均一課税に関する条例の一部改正(案)につ いて、

富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正(案)について、

以上4件を一括して、順次、当局から説明を 求めます。

財政課長 〔財務書類(平成29年度決算)について、 委員会資料により説明〕

納税課長 〔富山市市税条例の一部改正(案)について、 委員会資料により説明〕

資産税課長 〔富山市高度利用地区における固定資産税の 不均一課税に関する条例の一部改正(案)に ついて、

富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正(案)について、

委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま せんか。 赤星委員

委員会資料15ページの資産税課長さんの説 明についてです。富山市高度利用地区におけ る固定資産税の不均一課税に関する条例の一 部改正で、2年延長することですけれども、 現在この軽減によって、固定資産税は本来の 1. 4%の場合と比べて、どれぐらい減額に なっているのでしょうか。

資産税課長 すみません。いろいろな場所で保留床の軽減 をしておりまして、それぞれの数字は出して いませんので、また後日持って上がります。

後日でよろしいですか。 委員長

赤星委員はい。

堀江委員

委員会資料13ページですが、純資産比率一 これはもっと高くしていかなければいけない。 そして社会資本形成の世代間比率-これは低 くしていかなければいけない。また有形固定 資産減価償却率一これも低くしていくべきと いうことで、一言ではお答えしにくいと思う のですが、どのように努力をしていかれるの か伺います。

財政課長 純資産比率と社会資本形成世代間比率につき

ましては、起債残高が大きく影響してまいり ます。

したがいまして、この比率をよくしていくとすれば、市債残高の圧縮を図る必要があるの事業の予定等を考えますと、今の見込み見込なりますで推移するというなりますことがあるのかなりますことがあるというのおしておりますでで、資産になりますでで、でいますので、それに従いますので、それに従いますので、それに従いましていまりますので、それに従いましていましていましていましていましていますので、それに従いませるとからますので、それに従いましていましていますので、それに従いませるといますので、それに従いましていましていましていましていましていまりますので、それに従いましていましていましていましていましていますのにはいますので、それに従いますのというではありますがあるといますがあるといますがあるといますがあるといますがあるといますがある。

設の更新でございますとか整備等を進めていくことで、この指数がよくなるのかどうかもっちょっと現時点ではわかりませんが、そういう形でこの比率を見ていく必要があろうかなというふうには思っております。

財務部長

こういう指標が出るたびに、中核市の中で富 山市があまりよくないということがよく言わ れるのですが、かねがね申し上げておりまし たけれども、合併で合併特例債等を活用して 投資をよくしたと。それから、北陸新幹線の 開通に合わせて駅周辺の整備もしたと。それ から、下水道の整備も、富山市は割と最近に なってやってきたものですから、それらの投 資が重なった状態が、今まだ残っているとい うのが現状でして、それに対して中核市とい うのは、それらのものが相当前の段階で行わ れていて、それらがもう整理されていて、起 債残高も多くない状態になっているのが一般 的な特徴なので、その中で富山市を比較する と指数が一般的に悪いのですが、決して実質 公債費比率ですとか将来負担比率とか、危な い状態でもないですし、年々、少しずつ改善 していっていますし、下水道の整備の起債残 高もどんどん償還が進んでいまして、着実に 減ってきていますから、流れとすると、全体 とすると改善傾向にあります。

あとは今、財政課長が言いましたように、引き続き駅周辺の整備ですとか、いろいろな課題がありますので、そこら辺の投資は引き続きしないといけないものですから、一般会計という視点でいうとそういう課題は残りますが、全体とすると、そのような傾向なのかなと思っております。

髙見委員 私が非常に不思議なのは、この数字が果たして妥当なのかどうかと。なぜかというと、資

産評価は、何を基準に資産評価しているのか。 例えば、近年つくった施設だとかそういうも のについては、全て設計書なり、あるいは見 積計算書なり、いろいろなものがあるから、 そこからこれは幾らということは評価できる けれども、以前のものでもう設計書もない、 いろいろなそういう書類がないという施設が たくさんあるはずなのです。そういうものが、 どういう評価でこういう数字になってくるの か。どういう評価の仕方をしたのですか。

財政課長

今おっしゃったように、基本的には取得価格 一普通の企業会計でもそうですが一取得価格 をベースにしておりますけれども、わからな いものにつきましては、それも基本的には建 築価格をさかのぼって調べてということにな っております。土地につきましては、時価評 価をしているという形になっております。

髙見委員 どこまで具体的に全部を把握しているのです か。恐らく、さっきから合併云々という話も 出ていて、合併後だったらいろいろなものが 全てはっきり出てくるけれども、合併以前だ ったら、旧の町村のものは道路にしろ、用排 水にしろ、出てこないものが結構あるはずな のです。そういうものはどういうふうに評価

したのですか。

財務部次長 相当古いものにつきましては、1円評価ということをやっています。

髙見委員 1円評価したパーセントは、全体のどのぐらいあるわけですか。

財務部次長 ちょっと手持ちで資料を持ち合わせていません。

高見委員 というのは、今度それを更新するときには、また投資しないといけないわけですね。だから、あるものは100円でつくったと。それを、例えば10年なら10年で減価償却していけば、10年たてばまたその金額が出てくるわけですよね。そうしたら、今度投資するときには、それが一つの基準になるわけですね。

1円で評価した場合はそういうことができないのですよね。そういうものはどういうふうな形で今後やっていくのかというのは、わからないから1円に評価したのだと思うけれども、この数字がどこまでが妥当なのかというのが、わかりますか。

委員長 バランスシートを導入した時期が、そこから のところだということで。

髙見委員 橋だとか道路だとか。

財務部長 髙見委員がおっしゃいましたように、結局、

市の問題だとかいろいろなことがあって、い

総務省がいろいろな自治体の比較とか、夕張

ろいろな指標を新たにどんどん持ち込んでこ

られて、今、それに基づいて資料をつくって

いるということなので、過去の経緯も含めて、

それをさらに精度を高めるには時間がかかる

と思いますが、今回、先ほど口頭でしか説明

できなかった、中核市が二十幾つしか公表し

ていないということで、ほかの中核市もこの

精度を上げるためにつくっていて、公表をま

だできていない段階なので、少しずつ精度が

高まっていくだろうと思います。

髙見委員 私は、意地悪で言うわけではないのだけれど

も、道路延長が幾らであって、面積が幾らで

あって、そしてそれに対する工事費が幾らで

あってというふうな、いろいろな細かいこと

が出てくるわけですよね。それが、さっき言

うようなもので、工事費なり、あるいは地代

なり、いろいろなものがわかっていれば、全

て評価できるのだけれども、それができない ものは全部1円ですよね。例えば、現在は1 億円であっても1円で見るわけですよね。

財政課長

ただ、合併前のものが全てないということでもございませんので、建物に関しましてはそんなには多くないというふうには考えております。

髙見委員

建物はそうかもしれないけれども、道路だとか橋だとか、そういうものについては、富山市は合併をずっと繰り返してきているわけですよね。呉羽であり、水橋であり、和合であり、高南であり、そういうことで、合併以前のものは今の市役所で結構のものはでいると思うけれども、合併以前のものはってさる。そういうことなのだよね。

財務部次長

やっぱり古いものに関しましては、数値は正確なデータもなかなかありませんので、それぞれ相当な減価償却もしているということなので、1円で評価しているというのが実態ということです。

江西委員 今の話はまずまずわからなかったのですけれ

ども、先ほど赤星委員が確認した不均一課税 に関する条例のことについて、質問させてい ただいてよろしいですか。

委員長 どうぞ。

江西委員 ここにある保留床というのがよくわからず、 保留床の受益者はどういう人のことをイメー ジされているのかなと思いまして。

資産税課長 再開発が行われる前におられた方、この方が 新しい建物が建ったときに、権利者として新 しいビルに入られます。それは権利者がその ときの価値に応じて、新しく床を与えられま す。それが権利床といわれるもので、それ以 外の部分を保留床といいます。権利床と保留 床しかないのです。権利者以外の方が、一般 の方も含めて、権利床以外の保留床の部分を 購入するということになります。

> 権利者はそのまま権利があるので入られますが、それ以外に余った部屋を一般の方が保留 床として購入されるということになります。

江西委員 ということは、組合とか、利益を受けるのは、 解散するまでの組合が利益を受けているとい うことで間違いないですか。 資産税課長 組合は保留床を売却して、売却益を事業費に 充てるという流れになっております。

江西委員 要は、一般の高度利用ではない土地区画整理事業だとか、同様の悩みを持っているところもたくさんあると思うのですけれども、そこでいう区画整理組合的なところが受益者になっているということで間違いないのですね。

資産税課長 例えば駅前にしろ、総曲輪にしろ、組合施工 で再開発事業が行われております。ただ、土 地の区画整理事業とはちょっとまた違います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。暫時、休憩いたします。再開は午後1時30分からといたします。

午後〇時38分休憩

午後1時26分再開

委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。 次に、財務部及び出納課所管分で、議案及び ただいまの報告以外に、何か質問はありませ んか。

〔発言する者なし〕

委員長ないようですので、この程度にとどめます。

ここで、事務局から他の委員会の審査状況を

報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して

いますので、歳入等の討論・採決を行います。

これより、議案第1号中、歳入全部及び地方

債、一時借入金、歳出予算の流用の討論に入

ります。

討論はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第1号

平成31年度富山市一般会計予算案のうち、

歳入部分について、10月からの消費税率引

上げに合わせて、各種の使用料、手数料を引

き上げる、市民の負担増を見込んだ歳入とな

っておりますため、反対いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号中、歳入全部及び地方 債、一時借入金、歳出予算の流用を挙手によ り、採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに、 賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

委員長 挙手多数であります。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、財務部及び出納課所管分並びに歳入 等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一 任願いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。 これをもって、平成31年3月定例会の総務 文教委員会を閉会いたします。

平成31年3月定例会総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 赤星 ゆかり

署名委員 村上和久